

原案可決  
全会一致

第1号発議案

## 拉致事件の早期解決を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

令和2年3月19日

提出者 総務文教委員長 横尾 幸秀

新潟県議会議長 岩村良一様

# 拉致事件の早期解決を求める意見書

令和2年2月14日に安倍総理は、総理官邸で北朝鮮による拉致被害者家族連絡会の家族等と面会し、あらゆるチャンスを逃すことなく問題の解決に全力を尽くす決意を示している。

拉致被害者の家族は高齢化し、拉致被害者である有本恵子さんの帰国を待ちわびていた母親の有本嘉代子さんも2月3日に94歳で亡くなり、一目会いたいとの願いが叶わなかつたことは誠に残念であり、遺憾に思うところである。

拉致被害者自身も高齢化しており、もはや一刻の猶予もない状況に置かれていることから、早急に拉致被害者全員の帰国を実現しなければならない。

よって国会並びに政府におかれでは、米国をはじめとする世界中の国々と連携し、あらゆる手段をもって拉致被害者全員の即時帰国を実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月19日

新潟県議会議長 岩村良一

衆議院議長	島理森様
参議院議長	大山東昭子様
内閣総理大臣	安倍晋三様
外務大臣	茂木敏充様
内閣官房長官	菅義偉様
拉致問題担当大臣	菅義偉様

原案可決  
賛成多數

第2号発議案

## 病院船の導入を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

令和2年3月19日

提出者	保中皆	坂村川	裕康雄	一司二	樺橋藤	成揮純	笠宮	原崎	宗男
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	----	----

賛成者	河高斎横小尾帆星池大市佐渡	井見京尾島身莉野田渕村藤辺	井拓美四幸	伊佐千賀孝謙	伊佐子健浩	高長安	峰義也	志之道大一	一子司雄修
	井見京尾島身莉野田渕村藤辺	井拓美四幸	伊佐千賀孝謙	伊佐子健浩	高長安	峰義也	志之道大一	三夫敏栄	修晋之元郎
	井見京尾島身莉野田渕村藤辺	井拓美四幸	伊佐千賀孝謙	伊佐子健浩	峰義也	志之道大一	登子徳晋	登子徳晋	隆節正辰峯知芳太久一郎雄
	井見京尾島身莉野田渕村藤辺	井拓美四幸	伊佐千賀孝謙	伊佐子健浩	峰義也	志之道大一	山口原林井沢辺口倉部沢島野	山口原林井沢辺口倉部沢島野	中桜青榆沢小石小上小青佐
	井見京尾島身莉野田渕村藤辺	井拓美四幸	伊佐千賀孝謙	伊佐子健浩	峰義也	志之道大一	小与松小桜柄渡樋高長安小飯	小与松小桜柄渡樋高長安小飯	川庭柳井野野井島杉山木藤
	井見京尾島身莉野田渕村藤辺	井拓美四幸	伊佐千賀孝謙	伊佐子健浩	峰義也	志之道大一	也加郎秀隆昭治夫子健二雄光	也加郎秀隆昭治夫子健二雄光	中桜青榆沢小石小上小青佐
	井見京尾島身莉野田渕村藤辺	井拓美四幸	伊佐千賀孝謙	伊佐子健浩	峰義也	志之道大一	河原井見京尾島身莉野田渕村藤辺	河原井見京尾島身莉野田渕村藤辺	川庭柳井野野井島杉山木藤

新潟県議会議長 岩村良一様

## 病院船の導入を求める意見書

現在、我が国には、船に病院の機能を持たせ、いかなる災害にも対応できる病院船が配備されていない。

海外においては、アメリカをはじめ、中国、ロシアなどが病院船を保有しており、イギリス、フランス、オランダ、ドイツ、オーストラリアなども、医療設備を備え、手術室やベッドなどを有する艦船、軍艦を保有しているものの、我が国では、これまで、その必要性が議論され、「東日本大震災を教訓とし、「病院船建造推進、超党派議員連盟」が結成され、要望がなされていたにもかかわらず、今まで建造されていない。

平成23年に発生した東日本大震災においては、岩手県、宮城県、福島県の災害拠点病院の多くが被災し、病院としての機能を失い、死者も出したことから、国は、災害拠点病院の指定要件を見直し、通常時の約6割を供給できる自家発電機の設置や災害派遣医療チームの保有などを決めていたが、病院船の建造は見送られた経緯がある。

また、平成28年4月に発生した熊本地震においても、地域の拠点病院である熊本市民病院が被災し、310人の入院患者全員に転院や退院を求めざるを得ない事態に陥ったほか、令和元年房総半島台風、令和元年東日本台風でも、大規模な停電が発生したため、医療機能が停止した病院が続出し、入院患者の搬送が行われている。

我が国のような四方を海に囲まれた島国においては、大規模災害時において、海上を移動して被災地に急行し、対応できる病院船は欠かせないものである。

このたびの新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、ようやく政府内において病院船の議論が復活し、超党派の国会議員でつくる病院船の新議員連盟が発足したことからも、病院船導入に向けた議論を尽くすとともに、早急な対応を図らなければならない。

よって国会並びに政府におかれでは、大規模な災害や感染症が発生した場合に備え、船に病院の機能を持たせた病院船を早急に導入するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月19日

新潟県議会議長 岩村良一

衆議院議長	島理森様
参議院議長	山東昭子様
内閣総理大臣	安倍晋三様
総務大臣	高市早苗様
厚生労働大臣	加藤勝信様
防災担当大臣	武田良太様

原案可決  
全会一致

第3号発議案

## 新型コロナウイルス感染症対策に係る検証と 万全の対応を行うための措置を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

令和2年3月19日

提出者	中川 隆一	富樫 一直	成揮純	笠原 義宗
	中村 康司	高橋 橋		宮崎 悅男
皆川 雄二	佐藤			

賛成者 提出者を除き議員全員

新潟県議会議長 岩村 良一様

# 新型コロナウイルス感染症対策に係る検証と 万全の対応を行うための措置を求める意見書

中国・武漢から広まった新型コロナウイルスの感染は、当初の予測を超え世界中に拡大しているが、政府は、「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を発表し、感染拡大の防止に全力を傾注している。

新型コロナウイルスは、SARSコロナウイルスより感染力がはるかに強いという指摘がある一方で、感染しても全体の8割は軽症で、無症状の人もいることから、感染者を特定することが困難となっている。

また、感染してから発症するまでの潜伏期間は、多くの場合5、6日であるにもかかわらず、長い症例も確認されており、かつ、軽症者や無症状の人、さらに潜伏期間内の人でも周囲に感染させている可能性があり、感染連鎖が見つけにくいという特徴を有している。

我が国においても、乗客乗員約3,700人の大型クルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号において感染者が発生し対応に苦慮したところであるが、乗客の出身地が50か国以上に及ぶことから、世界的な感染拡大の発生源になることが懸念されている。さらに、我が国では年々インバウンドが拡大しており、今後も再びこのような状況が起これ得ることから、万全な対応が求められている。

第一義的には、感染拡大防止に取り組まなければならないが、拡大が終息した暁には、このたびの新型コロナウイルス感染症対策に係る検証をしっかりと行う必要がある。そして、緊急事態発生時に最前線で対応しなければならない地方自治体への財政支援措置をはじめとした、万全の対応ができる体制整備を図らなければならない。

よって国会並びに政府におかれでは、大型クルーズ船での検疫をはじめとするこのたびの感染症対策の検証を行うとともに、感染症発生時において万全な対応ができる体制整備を図るほか、国民に対して、正確で迅速な情報を伝達する手法の確保などに向けて、早急に対応するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月19日

新潟県議会議長 岩村良一

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	山東昭子様
内閣総理大臣	安倍晋三様
財務大臣	麻生太郎様
総務大臣	高市早苗様
厚生労働大臣	加藤勝信様

原案可決

賛成多數

第5号発議案

警察庁通達の弾力的な運用による地域の実情に応じた  
信号機の設置等を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

令和2年3月19日

提出者	河原井 拓也	富高佐	樺橋藤	成揮純	笠宮 原崎	義悦	宗男
	中村 康二	高佐	橋藤	一直			
	皆川 雄二						

賛成者	一之道 大一三夫	川口原林井沢	中与松 小桜柄渡市	一之道 大一三夫	川口原林井沢	中与松 小桜柄渡市	加子司 雄修
	二郎雄	辺村木藤	青佐	二郎雄	辺村木藤	青佐	修子 雄晋
	隆善良一	志一郎秀隆	大裕四幸	志一郎秀隆	山坂京尾島身莉野藤島	大裕四幸	美節正辰
	甚正惇浩	昭治夫子徳	孝謙伊佐玲義	昭治夫子徳	小保斎横小尾帆星遠小	孝謙伊佐玲義	峯峰浩
	太久						

新潟県議会議長 岩村良一様

# 警察庁通達の弾力的な運用による地域の実情に応じた 信号機の設置等を求める意見書

交通事故から命を守るため、歩行者の安全の確保に大きな効果が期待できる交通信号機の設置を地域の住民は強く望んでいる。

しかしながら、警察庁交通局長が平成27年12月28日付けで各都道府県警察の長等宛てに発出した通達では、「信号機設置の指針」として、交通量が最大となる1時間当たりの交通量が原則300台以上であること、隣接する信号機との距離が原則150メートル以上離れていることなど、幾重にも及ぶ条件が示されるとともに、これらの条件を満たさない既存の信号機は撤去を検討することが求められている。

さらに、平成31年3月14日付け「信号機の設置の合理化等の更なる推進について」と題する警察庁交通局長の通達においては、既設信号機の点検及び撤去等に係る計画を平成31年12月末までに策定するとともに、平成35年度末までにすべての信号機の点検を終了させ、撤去等を行うべきと判断した信号機については、その撤去等を終了させる指示がなされている。

そのような中、撤去が示された地域においては、歩行者の安全の確保を求めて住民から強い反対の意向が示されるケースも生じている。

そもそも信号機の設置基準を全国一律に画一的な基準で決めること自体に問題がある。全国各地で様々な交通状況下での信号機設置が求められており、特に本県のような豪雪地域にあっては、数メートルに及ぶ雪の壁に阻まれ、交差点における安全確保が困難な状況にあるなど、全国一律の基準では対応できない状況に置かれていることから、住民の安全と安心を確保するためには、柔軟な対応がなされなければならない。

厳しい財政状況に鑑み、行財政改革の中で効率的な予算の執行を図ることに異議はないが、人間の命は地球よりも重く、財政ありきではなく住民の安全と安心の確保を第一義に行わなければならない。

よって国会並びに政府におかれては、交通事故を撲滅し、住民の命を守るために、信号機設置に係る警察庁通達の弾力的な運用を可能とし、地域の実情に応じた信号機の設置や既設信号機の取扱い等が行われるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月19日

新潟県議会議長 岩村良一

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	山東昭子様
内閣総理大臣	安倍晋三様
国家公安委員会委員長	武田良太様